



第1回 「土地・建物取引で気を付けたいこと」

売却希望者にとっては、隣地の方に立ち合いをお願いしたり、測量土に依頼すると相応の費用が発生するため望ましい作業ではない

約書に貼る印紙代などの費用や、場合によっては譲渡税がかかることもありますので、その費用を差し引いた後で、最終的に手元

いたくなります。売却希望者にとっては、隣地の方に立ち合いをお願いしたり、測量土に依頼すると相応の費用が発生するため望ましい作業ではない

約書に貼る印紙代などの費用や、場合によっては譲渡税がかかることもありますので、その費用を差し引いた後で、最終的に手元

3月になりました。青森でも春の訪れが少し感じられるようになると、土地や建物の売

境界杭以外でも、「相続登記がまだ終わっていない」とか、売却希望者である所有者の方

「ネック」は早めに解決しておきましょう

でしようが、問題はクリアにしないと売れない、又は売れづらいわけですから、ご自身のためにも早めにやるようにしましょう。

境界杭以外でも、「相続登記がまだ終わっていない」とか、売却希望者である所有者の方

買が活発化してきます。今回は、不動産を売るときや買うときに気をつけていただきたい

が問われるケースも見られます。売却を本格的に考える前に、専門家に相談

ことについて記したいと思えます。まずは売るときですが、売却相談を受けた後、価格の査定にあたって調査をすすめていくと、事前に解決しておいたほうが良い

しっておかれたほうがよいと思えます。又、売却物件に抵当権があり、住宅ローン

いな・・・と思われる点が見えてくることあります。最も多いのが、境界杭の一部がない

などの債務がまだ残っている場合は、売出価格を決める前に借入先と打ち合わせを済ませ

起らないように、ハッキリしてくれ」と言

尚、売出価格を決める際には、最終的に売れなければ意味がないわけですから、客観的に売却物件の市場価値を把握した上で、市場心理も考え合わせて決めましょう。

不動産・住宅ローン・保険・資産運用・相続など、ライフプランに不可欠なお金の話をFP(ファイナンシャルプランナー)の方々に教えていただきます。



株式会社 ムーラン
代表取締役

ファイナンシャルプランナー
(CFP® 一級ファイナンシャルプランニング技能士)

村田 巖
Iwao Murata

<プロフィール>

1963年8月21日生まれ (51歳)
秋田県立大館鳳鳴高校、東京経済大学卒。
大手住宅メーカー、青森市内の不動産業者を経て、2008年3月株式会社ムーラン開業。e

<その他保有資格>

- ・不動産コンサルティングマスター
 - ・宅地建物取引主任者
 - ・管理業務主任者
 - ・福祉住環境コーディネーター2級 など
- ※二種証券外務員試験合格者

FP(ファイナンシャルプランナーとは)?

あなたや家族の夢や希望をかなえるための人生設計=ライフプランについて、金融、税制、不動産、保険、年金制度などの知識を備え、あなたの立場で考えアドバイスや資産設計を行い、併せて実行を援助する専門家です。



不動産の売買、賃貸、管理
ご相談下さい。
相続対策や有効活用法の提案など
総合的にサポートします。

(公社)青森県宅地建物取引業協会会員 青森県知事免許(2)第3284号



〒030-0821 青森市勝田1-5-12 (みちのく銀行本店北側)

■営業時間/AM9:00~PM6:00※火曜日はPM2:00まで ■休業日/水曜日・祝日
■TEL : 017-718-2741 ■FAX : 017-718-2742

■URL <http://www.moulin-fp.co.jp> ■E-mail moulin@basil.ocn.ne.jp

